



# 第145回 定時株主総会招集ご通知



日時

平成28年6月21日（火曜日）午前10時



場所

大阪市北区梅田2丁目5番25号  
ザ・リッツ・カールトン大阪  
ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：平成28年6月20日（月）午後5時まで



決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

## 目次

- P. 1 第145回定時株主総会招集ご通知
- P. 2 株主総会参考書類  
添付書類
- P. 7 事業報告
- P.23 連結計算書類
- P.32 計算書類
- P.40 監査報告書
- P.45 ご参考

SPK株式会社

証券コード7466

## 株主の皆様へ



株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
第145期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の事業のご報告をさせていただきます。

平成27年度の業績は、前期比で申し上げますと、売上高は2.5%増、利益面では営業利益は5.3%増、経常利益は2.0%増、親会社株主に帰属する当期純利益は8.0%増となりました。

株主の皆様への配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき、昨年に引き続き年間2円増配して年間61円（18期連続）にさせていただきました。

S P K 創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでまいります。株主の皆様の一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年5月

代表取締役社長 轟 富和

### SPKの企業文化

〈経営理念〉

**誠実**(Sincerity)に生き

**情熱**(Passion)を持って仕事をし

**親切**(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

## 「SPK100」2年目

代表取締役社長 轟 富和

昨年度（2016年3月期）のSPK連結決算は、おかげさまで過去最高となる売上高392億円、営業利益16.7億円となり、リーマンショック以来6年連続増収増益となりました。18年連続増配（年61円）も実施致しました。

しかしながら、SPK中期3カ年計画「SPK100（ワンハンドレット）」の初年度として掲げた期初目標である売上高400億円、営業利益17.3億円を達成することは出来ず、内容的には悔いを残す結果となりました。

国内営業本部は、2014年度（2015年3月期）の消費増税の影響による売上減から回復し、過去最高の売上を記録しました。しかし、利益面では粗利益の低下、人件費の高騰、運送コスト等の直接経費増を賄いきれず、過去の記録には到底及びませんでした。

海外営業本部は、単体では過去最高の売上を記録しましたが、SSPの売上減少もあり連結では計画を下回りました。利益面では、昨年秋以降の急激な円高シンガポールドル安、産油国の需要減少の影響もあり、計画未達となりました。

工機営業本部は、昨年秋以降のメーカーの生産調整の影響をまともに受け、下半期の受注が激減しました。通期ではかろうじて計画に近い売上を上げることが出来ましたが、利益面では苦しい結果となりました。

100周年に向けた「SPK100」のスローガンである「CHALLENGE FOR CHANGE」（変革への挑戦）と「GLOBALIZATION」（連結経営の深化）に拍車をかけます。

国内営業本部において、グループ力強化のため2014年2月にメーカーである谷川油化興業（株）を買収しました。（株）丸安商会買収以来、実に11年ぶりの出来事でした。2016年1月には福島県郡山市に出張所を開設しました。33年ぶりの新拠点です。2016年5月の連休明けには、別の大型営業所も開設予定です。これからの国内補修部品業界の5年間は、今までの10年以上のスピードで変化すると思います。ヒト、モノ、カネの流れも時々刻々変化しており、いかなる環境変化にも迅速に適応できる体制を整えておきたいと考えております。

海外営業本部でも大きな変革が始まっています。15年10月アフリカ向け商売のゲイトウェイとしてドバイ出張所を開設したのに続き、15年12月には子会社であるSPKシンガポールPTE.LTD.が現地代理店の資産買収を行い川下事業に進出しました。さらに、16年4月には、長年念願であった米国に再挑戦します。カリフォルニアを拠点として、捲土重来、本格的に米国進出を果たす所存です。SPKとしては、1991年の米国撤退から実に25年ぶりの再進出となります。

工機営業本部も、グローバル化を積極的に進めています。三菱重工業（株）の海外事業展開に合わせ三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ（MCFA）社への部品供給を目的に、15年1月ヒューストンに現地法人（SPK-U）を設立しました。図らずも、16年3月にニチュ三菱フォークリフト（株）がユニキャリア（株）を買収することになり、SPK-Uの事業領域が一段と拡大することを期待しています。

証券コード 7466

平成28年5月27日

株主の皆様へ

大阪市福島区福島5丁目5番4号

**SPK株式会社**

代表取締役社長 轟 富和

## 第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により被災されました株主の皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	平成28年6月21日（火曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田2丁目5番25号 <b>ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階）</b> (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	会議の 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第145期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第145期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役6名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.spk.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議案および参考事項

### 〔第1号議案〕取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	 <small>とどろき とみかず</small> <b>轟 富和</b> (昭和25年11月30日生)	昭和49年 4月 丸紅(株)入社 平成18年 4月 当社入社 当社専務執行役員 平成18年 6月 当社取締役兼専務執行役員 平成19年 4月 当社代表取締役兼社長執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	29,000株
再任 社内	<b>取締役候補者とした理由</b> 轟富和氏は、平成19年以来、当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
2	 <small>あかほ しんや</small> <b>赤穂 伸也</b> (昭和27年2月20日生)	昭和49年 4月 松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社 平成14年 3月 当社入社 当社海外営業本部副本部長 平成16年 4月 当社執行役員 当社工機営業本部長 (現任) 平成19年 4月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社常務取締役 (現任)	12,400株
再任 社内	<b>取締役候補者とした理由</b> 赤穂伸也氏は、平成16年以来、当社の工機営業本部長を務めており、当社の工機営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p>3</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>まつむら ひでき <b>松村 秀樹</b> (昭和27年12月15日生)</p>	<p>昭和46年 4月 当社入社</p> <p>平成18年 4月 当社執行役員 当社国内営業本部長 (現任)</p> <p>平成19年 4月 当社常務執行役員</p> <p>平成21年 6月 当社常務取締役 (現任)</p>	<p>24,400株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>松村秀樹氏は、平成18年以来、当社の国内営業本部長を務めており、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
<p>4</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>おき きょういちろう <b>沖 恭一郎</b> (昭和34年9月22日生)</p>	<p>昭和57年 4月 伊藤忠商事(株)入社</p> <p>平成14年 5月 当社入社 当社国内営業本部営業戦略室長</p> <p>平成16年 4月 当社国内営業本部商品部長 当社執行役員</p> <p>平成19年 4月 当社国内営業本部副本部長</p> <p>平成21年 4月 当社海外営業本部アジア営業部マネジャー</p> <p>平成21年 6月 当社取締役</p> <p>平成22年10月 当社海外営業本部副本部長兼アジア営業部マネジャー</p> <p>平成23年 4月 当社海外営業本部長 (現任)</p> <p>平成27年 4月 当社常務取締役 (現任)</p>	<p>18,000株</p>
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>沖恭一郎氏は、平成23年以来、当社の海外営業本部長を務めており、当社の海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	 ふじい しゅうじ <b>藤井 修二</b> (昭和31年4月16日生)	昭和55年 4月 (株)協和銀行(現株)りそな銀行) 入行 平成20年 4月 同行常務執行役員 平成24年 4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 平成25年 9月 当社入社 当社経営企画室長 平成26年 4月 当社管理本部長(現任) 平成26年 6月 当社取締役 平成27年 4月 当社常務取締役(現任)	10,100株
		<b>取締役候補者とした理由</b> 藤井修二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有し、平成26年以来、当社の管理本部長を務めており、当社グループのコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。	
6	 にしじま こうじ <b>西島 康二</b> (昭和24年5月15日生)	昭和48年 4月 (株)協和銀行(現株)りそな銀行) 入行 平成15年10月 同行取締役兼代表執行役員副社長 平成18年 6月 ダイア建設(株)(現株)大和地所) 代表取締役社長 平成25年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成27年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役(現任)	1,000株
		<b>社外取締役候補者とした理由</b> 西島康二氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任と判断し、社外取締役候補者としております。	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 西島康二氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。  
 4. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 〔 第 2 号議案 〕 監査役 2 名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 2 名が任期満了となりますので、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふり がな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	 えのき たく お <b>榎 卓生</b> (昭和38年 2月23日生)	昭和60年10月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成 9年 4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年 4月 当社監査役（現任） 平成12年 1月 (株)マネージメントリファイン代表取締役（現任） 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員（現任） 平成17年 9月 (株)きちり社外監査役（現任） 平成23年 6月 東和メックス(株)(現株)TBグループ社外監査役（現任）	3,700株

再任

社外

独立

### 社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由

榎 卓生氏は、公認会計士・税理士であり、会社財務に精通し、これまで数多くの企業の監査業務や経営指導に従事しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、社外監査役候補者としております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	 <p>なかつかさ なおこ <b>中務 尚子</b> (昭和40年4月8日生)</p>	<p>平成 6年 4月 弁護士登録</p> <p>平成 6年 4月 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所</p> <p>平成14年 6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成20年 4月 京都大学法科大学院非常勤講師</p> <p>平成24年 6月 ナカバヤシ(株)社外監査役</p> <p>平成26年 4月 京都大学法科大学院客員教授（現任）</p> <p>平成27年 6月 ナカバヤシ(株)社外取締役〔監査等委員〕（現任）</p>	100株

再任

社外

#### 社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できると判断した理由

中務尚子氏は、弁護士であり、会社法務に精通し、これまで数多くの企業の法務業務や経営指導に従事しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、社外監査役候補者としております。  
なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に執行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 榎 卓生氏および中務尚子氏は社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役としての在任期間  
榎 卓生氏および中務尚子氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ18年および14年であります。
4. 当社は、榎 卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

## 1 当社グループの現況

### (1) 事業の経過および成果

#### ① 当社グループの業績 (単位：百万円、%)

	当期 (第145期)	前期 (第144期)	前期比
売上高	39,273	38,334	102.5
営業利益	1,676	1,592	105.3
経常利益	1,701	1,668	102.0
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,121	1,038	108.0

#### ② 連結売上高データ (単位：百万円、%)

	当期 (第145期)	前期 (第144期)	前期比
国内営業本部	21,194	20,271	104.6
海外営業本部	13,628	13,726	99.3
工機営業本部	4,450	4,335	102.6

売上ウエイトは国内営業本部54.0%、海外営業本部34.7%、工機営業本部11.3%です。輸出比率は前期から0.5ポイント減少し、36.2%となりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

#### (国内営業本部)

当社の事業領域である自動車アフターマーケットの動向は、中国を始めとする海外経済の減速懸念や、米国の大統領選挙の行方に加え2017年4月に予定される消費税率引き上げ、および軽減税率の適用も景気変動要因となり、当面は国内外の政治・経済からは目が離せない状況が続いています。

このような状況下において、従来通り自動車の機能・消耗部品の販売に地道に取り組むと共に、環境に適した新規商材の開発・販売に努めました。また、連結子会社である株式会社丸安商会の業績も堅調に推移しました。その結果、売上高は前期比104.6%の211億94百万円となりました。

次期以降も補修部品業界の競争は依然として厳しいものが予想されますが、付加価値の高い基幹商品および環境に配慮した商品の開発に全力を挙げてまいります。

#### (海外営業本部)

不安定な中東情勢が継続する中で前期に引き続き好調を維持することができましたが、下期に円高による為替レートの影響を受けました。その結果、売上高は前期比99.3%の136億28百万円となりました。4月にはM&Aにて北米に部品販売会社を設立、今まで手薄であった北米へのさらなる拡販と、海外現地法人との連携で更なるグローバル化を推進してまいります。

## (工機営業本部)

当期前半は、本年1月設立の米国現地法人の操業が軌道に乗ったことと、それに伴う新規引合いによる増販もあり好調なスタートを切りました。しかしながら、当社重要得意先である建設機械業界等の一部車両生産が、原油等の資源安、中国景気後退等の影響を受け、一旦ペースダウンとなりました。その結果、売上高は前期比102.6%の44億50百万円となりました。今後も米国に加え、タイ、欧州、中国等の当社現地法人とも連携し、新規商材、得意先、商流ネットワークの開発により、更なる事業拡大を目指します。

## (2) 対処すべき課題

### ① 「持続する収益力」の維持・強化

- \* 最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を目標にします（当期は4.3%です）。
- \* SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。
- \* ぶれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。
- \* あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘りに徹します。

### ② 「高配当」を持続させる

- \* 当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。100年にならんとする社歴への畏敬と全てのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。
- \* 「増配の継続」を重要な経営目標と位置付けております。当期（15年度）末配当は1円増配して、31円配当としております。通期では2円増配の61円配当になります。過去の増配実績は以下のとおりです。

年 度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55	57	59	61

- \* 次期（16年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の63円配当を予定しております。これが実現しますと、19期連続の増配となります。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

### ③経営の先進性の追求

- \*コーポレート・ガバナンスにどう取り組むかを常に考えながら経営にあたっております。
  - \*取締役の任期を1年とするとともに、既に役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
  - \*監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。
- 次期の連結業績見通しは次のとおりです。

	次期(第146期)	当期(第145期)	(単位：百万円、%) 当期比
売上高	40,000	39,273	101.8
営業利益	1,700	1,676	101.4
経常利益	1,720	1,701	101.1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,160	1,121	103.4

1株当たり予想連結当期純利益は231.02円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は718百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 293百万円  
国内営業本部の東京営業所の新築に係るものであります。
- ・その他（無形固定資産） 145百万円  
社内システムの構築に係るものであります。

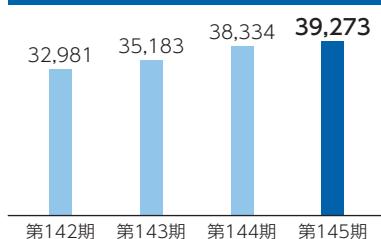
なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充當いたしました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第142期 (24/4~25/3)	第143期 (25/4~26/3)	第144期 (26/4~27/3)	第145期 (27/4~28/3)
売上高 (百万円)	32,981	35,183	38,334	39,273
営業利益 (百万円)	1,324	1,409	1,592	1,676
経常利益 (百万円)	1,409	1,482	1,668	1,701
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	861	1,297	1,038	1,121
1株当たり当期純利益 (円)	164.85	248.49	201.38	221.73
総資産 (百万円)	16,671	18,578	20,035	20,263
純資産 (百万円)	11,641	12,591	13,303	13,789
1株当たり純資産額 (円)	2,227.65	2,432.63	2,597.68	2,746.24
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	7.6	10.7	8.0	8.3

売上高 (単位: 百万円)



営業利益/経常利益 (単位: 百万円)



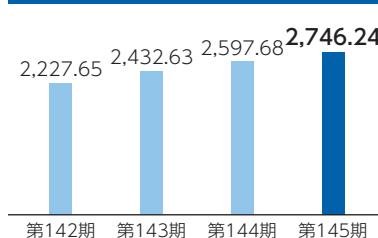
親会社株主に帰属する当期純利益  
1株当たり当期純利益 (単位: 百万円)  
(単位: 円)



総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり純資産額 (単位: 円)



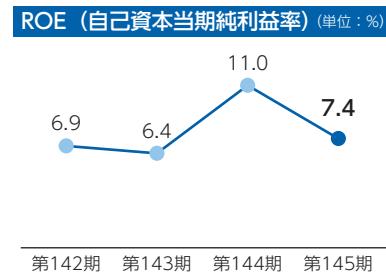
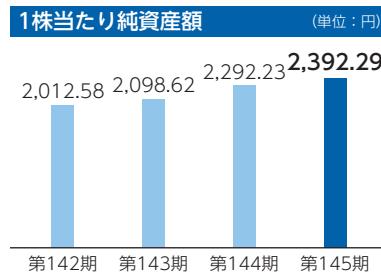
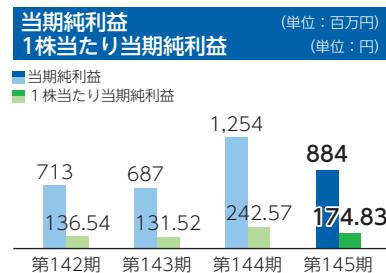
ROE (自己資本当期純利益率) (単位: %)



## ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第142期 (24/4~25/3)	第143期 (25/4~26/3)	第144期 (26/4~27/3)	第145期 (27/4~28/3)
売上高 (百万円)	29,102	30,712	32,275	33,956
営業利益 (百万円)	1,023	1,049	1,092	1,174
経常利益 (百万円)	1,149	1,175	1,715	1,302
当期純利益 (百万円)	713	687	1,254	884
1株当たり当期純利益 (円)	136.54	131.52	242.57	174.83
総資産 (百万円)	15,094	15,779	17,122	17,539
純資産 (百万円)	10,564	10,967	11,738	12,011
1株当たり純資産額 (円)	2,012.58	2,098.62	2,292.23	2,392.29
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	6.9	6.4	11.0	7.4

(注) 第145期(当期)の状況につきましては、前記(1)事業の経過および成果に記載のとおりであります。



## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポールPTE.LTD.	3百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売

## (6) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としておりません。

## (7) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

### ①当社

- <本社> 大阪市福島区福島5丁目5番4号
- <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山・近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
- <出張所> 郡山・浜松・徳島・熊本
- <センター> 外車部品（大阪市）
- <工場> 東京工機部（東京都）  
大阪工機部（大阪市）
- <その他> カスタマイズドパーツ部（東京都）

### ②子会社

- 株式会社丸安商会 大阪市福島区福島8丁目18番14号
- SPKシンガポールPTE.LTD. 5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan Warehouse Singapore 349309
- 谷川油化興業株式会社 横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号

## (8) 従業員の状況 (平成28年 3月31日現在)

### ①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
331 (93) 名	18 (3) 名	41.8歳	13.6年

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
247 (85) 名	9 (4) 名	40.6歳	14.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (平成28年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	415百万円
株式会社りそな銀行	273
株式会社三菱東京UFJ銀行	249
三井住友信託銀行株式会社	100

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

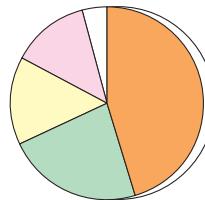
- ① 発行可能株式総数 22,000,000株  
 ② 発行済株式の総数 5,226,900株  
 ③ 株主数 3,815名  
 ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	411,600	8.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	395,800	7.88
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	254,900	5.08
SPK社員持株会	244,106	4.86
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	231,000	4.60
渡部和子	151,000	3.01
日本生命保険相互会社	116,600	2.32
スタンレー電気株式会社	100,000	1.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	82,000	1.63
ミヤコ自動車工業株式会社	66,000	1.31

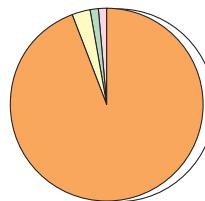
(注) 持株比率は自己株式 (205,789株) を控除して計算しております。

### ⑤ 株式分布状況

イ. 発行済株式の総数	5,226,900株
■ 個人・その他	2,371,871株 (45.4%)
■ 金融機関・金融商品取引業者	1,185,118株 (22.7%)
■ 国内法人	779,235株 (14.9%)
■ 外国法人等	684,887株 (13.1%)
□ 自己名義株式	205,789株 (3.9%)



□. 株主数	3,815名
■ 個人・その他	3,603名 (94.5%)
■ 国内法人	108名 (2.8%)
■ 金融機関・金融商品取引業者	53名 (1.4%)
■ 外国法人等	50名 (1.3%)
□ 自己名義株式	1名 (0.0%)



## 3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 富 和	
常務取締役	松 村 秀 樹	国内営業本部長
常務取締役	赤 穂 伸 也	工機営業本部長
常務取締役	沖 恭 一 郎	海外営業本部長
常務取締役	藤 井 修 二	管理本部長
取締役	西 島 康 二	ソーダニッカ(株)社外取締役
常勤監査役	清 水 敏 夫	
監査役	榎 卓 生	(注) 6
監査役	中 務 尚 子	弁護士、ナカバヤシ(株)監査等委員

- (注) 1. 取締役西島康二氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役西島康二氏および監査役榎卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
 5. 平成27年6月23日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって、監査役仲山利久氏は辞任により退任いたしました。  
 6. 公認会計士・税理士、(株)マネージメントリファイン代表取締役、税理士法人大手前総合事務所代表社員、(株)さちり社外監査役、(株)TBグループ社外監査役。

### (2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	125,400千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,800千円)
監査役	4名	13,500千円
(うち社外監査役)	(2名)	(7,200千円)
合計	10名	138,900千円

- (注) 1. 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役の報酬額は年額24百万円以内とそれぞれ決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬等の額には、平成27年6月23日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。  
 3. 当事業年度末現在の人員は取締役6名、監査役3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・取締役西島康二氏は、ソーダニッカ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所代表社員、株式会社きちりの社外監査役及び株式会社TBグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中務尚子氏は、ナカバヤシ株式会社の監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会および監査役会への出席状況

取締役西島康二氏は、平成27年6月23日就任以降に開催された取締役会13回については全て出席しております。監査役榎卓生氏および中務尚子氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回出席し、監査役会7回については全て出席しております。

##### ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役西島康二氏は、企業経営の見地から、監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、監査役会においても、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務（非監査業務）である、「生産性向上設備投資計画に関する確認業務」を委託し対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 会計監査人の業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### 1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き

情熱 (Passion) を持って仕事をし

親切 (Kindness) な対応ができる

企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

#### 5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

#### 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。

#### 8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

## 10. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### 1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実 (Sincerity) に生き情熱 (Passion) を持って仕事をし、親切 (Kindness) な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、管理本部において厳重に保管されております。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

## 5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査役の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査役室は組織上独立しており、管理本部とともに監査役の職務執行の補助を行っております。

## 7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査役からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室および管理本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査役監査の実効性を保っております。

## 9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立っての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき31円とさせていただきました。すでに、平成27年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり30円とあわせまして、年間配当金は1株当たり61円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成28年3月31日現在	前連結会計年度 平成27年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>17,484</b>	<b>17,612</b>
現金及び預金	4,243	3,844
受取手形及び売掛金	8,572	8,964
商品及び製品	3,652	3,673
仕掛品	13	10
原材料及び貯蔵品	47	54
繰延税金資産	115	141
関係会社短期貸付金	12	13
その他	840	923
貸倒引当金	△ 14	△ 13
<b>固定資産</b>	<b>2,778</b>	<b>2,423</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,050</b>	<b>1,745</b>
建物及び構築物	587	239
機械装置及び運搬具	88	50
土地	1,269	1,269
その他	105	186
<b>無形固定資産</b>	<b>215</b>	<b>52</b>
ソフトウェア	2	2
その他	212	50
<b>投資その他の資産</b>	<b>512</b>	<b>624</b>
投資有価証券	194	326
繰延税金資産	99	69
その他	239	280
貸倒引当金	△ 21	△ 52
<b>資産合計</b>	<b>20,263</b>	<b>20,035</b>

科 目	当連結会計年度 平成28年3月31日現在	前連結会計年度 平成27年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,201</b>	<b>5,925</b>
支払手形及び買掛金	3,663	4,148
短期借入金	83	343
1年以内返済予定の長期借入金	415	258
未払法人税等	296	333
賞与引当金	159	191
その他	582	650
<b>固定負債</b>	<b>1,272</b>	<b>806</b>
長期借入金	616	283
退職給付に係る負債	403	410
長期預り保証金	72	72
長期未払金	21	11
その他	158	28
<b>負債合計</b>	<b>6,473</b>	<b>6,732</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>13,685</b>	<b>13,097</b>
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	12,261	11,443
自己株式	△ 435	△ 205
その他の包括利益累計額	103	205
その他有価証券評価差額金	57	135
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
為替換算調整勘定	46	70
<b>純資産合計</b>	<b>13,789</b>	<b>13,303</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>20,263</b>	<b>20,035</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	前連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	39,273	38,334
売上原価	33,281	32,607
売上総利益	5,992	5,726
販売費及び一般管理費	4,315	4,134
営業利益	1,676	1,592
営業外収益	162	168
受取利息	0	0
受取配当金	17	4
仕入割引	111	107
為替差益	—	12
その他	32	41
営業外費用	137	92
支払利息	4	2
売上割引	115	85
為替差損	14	—
その他	2	4
経常利益	1,701	1,668
特別利益	73	1
投資有価証券売却益	72	1
固定資産売却益	0	—
特別損失	102	15
事務所移転費用	3	4
固定資産除売却損	98	10
税金等調整前当期純利益	1,672	1,653
法人税、住民税及び事業税	516	565
法人税等調整額	34	49
当期純利益	1,121	1,038
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,121	1,038

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	898	961	11,443	△ 205	13,097
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 304		△ 304
親会社株主に帰属する当期純利益			1,121		1,121
自己株式の取得				△ 229	△ 229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	817	△ 229	587
平成28年3月31日期末残高	898	961	12,261	△ 435	13,685

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日期首残高	135	△ 0	70	205	13,303
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 304
親会社株主に帰属する当期純利益					1,121
自己株式の取得					△ 229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 78	0	△ 24	△ 101	△ 101
連結会計年度中の変動額合計	△ 78	0	△ 24	△ 101	486
平成28年3月31日期末残高	57	△ 0	46	103	13,789

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社丸安商会  
SPKシンガポールPTE.LTD.  
谷川油化興業株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 SPKヨーロッパB.V.  
SPKビーグルプロダクツSDN.BHD.  
SPKモーターパーツCO.,LTD.  
SPK広州CO.LTD.  
SPKビーグルパーツCORP.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKヨーロッパB.V.、SPKビーグルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.、SPK広州CO.LTD.、SPKビーグルパーツCORP.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- 連結子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.の決算日は12月31日であります。
- 連結計算書類の作成にあたっては同社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

## ②たな卸資産

- 国内向商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
その他の商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産……………主として定率法によっております。

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物 8～50年

### ②無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 投資有価証券                     | 40百万円 |
| 上記に対応する債務は、買掛金153百万円であります。 |       |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |          |
|--|----------|
|  | 1,315百万円 |
|--|----------|
- (3) 偶発債務
- 連結子会社以外の次の会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
- ・ SPKビーグルプロダクツSDN.BHD. 0百万円 (MYR11千)
- 連結子会社以外の次の会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。
- ・ SPKヨーロッパB.V. 22百万円 (EUR174千)
- (4) 受取手形裏書譲渡高
- |  |        |
|--|--------|
|  | 441百万円 |
|--|--------|

### 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末の 株式数 (株)
普通株式	5,226,900	—	—	5,226,900

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

##### イ. 平成27年4月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 153百万円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 平成27年 3月31日
- ・効力発生日 平成27年 6月 1日

##### ロ. 平成27年10月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 150百万円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 平成27年 9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月 1日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

##### 平成28年4月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 155百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 31円
- ・基準日 平成28年 3月31日
- ・効力発生日 平成28年 6月 1日

### (3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達の一助となる場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	4,243	4,243	—
(2)受取手形及び売掛金 (*2)	8,572	8,572	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	95	95	—
(4)支払手形及び買掛金 (*2)	(3,663)	(3,663)	—
(5)長期借入金(1年以内返済予定を含む)	(1,032)	(1,032)	△ 0
(6)デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

すべてヘッジ会計の適用対象であり、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。また、原則的処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	99

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるので「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	2,746円24銭
(2) 1株当たり当期純利益	221円73銭

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成28年3月31日現在	前 期 平成27年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>15,071</b>	<b>14,890</b>
現金及び預金	3,129	2,920
受取手形	3,055	2,871
売掛金	4,853	4,711
商品	3,103	3,235
前渡金	62	73
繰延税金資産	92	122
関係会社短期貸付金	210	210
未収入金	433	587
未収消費税等	119	134
その他	25	36
貸倒引当金	△ 14	△ 13
<b>固定資産</b>	<b>2,468</b>	<b>2,232</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,223</b>	<b>980</b>
建物	498	187
土地	614	614
リース資産	42	—
その他	67	178
<b>無形固定資産</b>	<b>156</b>	<b>46</b>
ソフトウェア	2	2
電話加入権	9	9
リース資産	143	34
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,088</b>	<b>1,205</b>
投資有価証券	193	326
関係会社株式	719	719
出資金	12	12
長期貸付金	11	11
長期前払費用	6	5
繰延税金資産	91	62
差入保証金	51	65
その他	20	55
貸倒引当金	△ 17	△ 52
<b>資産合計</b>	<b>17,539</b>	<b>17,122</b>

科 目	当 期 平成28年3月31日現在	前 期 平成27年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>4,431</b>	<b>4,699</b>
支払手形	591	607
買掛金	2,659	2,889
1年以内返済予定の長期借入金	321	200
リース債務	43	26
未払金	307	392
未払費用	36	44
未払法人税等	196	246
賞与引当金	136	168
前受金	96	98
預り金	33	18
その他	7	7
<b>固定負債</b>	<b>1,096</b>	<b>685</b>
長期借入金	478	199
リース債務	143	12
退職給付引当金	389	398
長期預り保証金	72	72
長期未払金	13	2
<b>負債合計</b>	<b>5,527</b>	<b>5,384</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>11,954</b>	<b>11,604</b>
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	10,529	9,949
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	10,392	9,812
特別償却準備金	6	7
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	3,306	2,724
自己株式	△ 434	△ 204
評価・換算差額等	57	134
その他有価証券評価差額金	57	135
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
<b>純資産合計</b>	<b>12,011</b>	<b>11,738</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,539</b>	<b>17,122</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
売上高	33,956	32,275
売上原価	29,171	27,703
売上総利益	4,784	4,571
販売費及び一般管理費	3,609	3,479
営業利益	1,174	1,092
営業外収益	247	713
受取利息及び配当金	120	573
仕入割引	111	107
その他	15	32
営業外費用	120	90
支払利息	1	1
売上割引	115	85
その他	2	3
經常利益	1,302	1,715
特別利益	72	—
投資有価証券売却益	72	—
固定資産売却益	0	—
特別損失	99	15
事務所移転費用	3	4
固定資産除売却損	96	10
税引前当期純利益	1,275	1,700
法人税、住民税及び事業税	351	416
法人税等調整額	39	29
当期純利益	884	1,254

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成27年4月1日期首残高	898	961	136	7	7,080	2,724	9,949
当期の変動額							
特別償却準備金の取崩				△ 1		1	—
剰余金の配当						△ 304	△ 304
当期純利益						884	884
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）							
当期の変動額合計	—	—	—	△ 1	—	582	580
平成28年3月31日期末残高	898	961	136	6	7,080	3,306	10,529

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日期首残高	△ 204	11,604	135	△ 0	134	11,738
当期の変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 304				△ 304
当期純利益		884				884
自己株式の取得	△ 229	△ 229				△ 229
株主資本以外の項目の 当期の変動額（純額）			△ 78	0	△ 77	△ 77
当期の変動額合計	△ 229	350	△ 78	0	△ 77	273
平成28年3月31日期末残高	△ 434	11,954	57	△ 0	57	12,011

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

国内向商品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

海外向商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具・器具及び備品 3～20年

無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

## (5) ヘッジ会計の方法

### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

### ③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	40百万円
上記に対応する債務は、買掛金153百万円であります。	
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	704百万円
(3) 偶発債務	
次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
・ SPKシンガポールPTE.LTD.	169百万円
・ SPKビーグルプロダクツSDN.BHD.	0百万円 (MYR11千)
次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。	
・ SPKヨーロッパB.V.	22百万円 (EUR174千)
(4) 受取手形裏書譲渡高	450百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	664百万円
短期金銭債務	135百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,260百万円
仕入高	1,032百万円
営業取引以外の取引高	115百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	105,789	100,000	—	205,789

(注) 普通株式の自己株式の増加100,000株は、自己株式の買取によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (1) 流動資産

#### 繰延税金資産

たな卸資産評価損否認	26百万円
未払賞与否認	40百万円
未払事業税否認	11百万円
その他	18百万円

繰延税金資産小計 97百万円

評価性引当額 △4百万円

繰延税金資産合計 93百万円

#### 繰延税金負債

特別償却準備金	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円

繰延税金資産の純額 92百万円

### (2) 固定資産

#### 繰延税金資産

退職給付に係る負債否認	116百万円
その他	0百万円

繰延税金資産合計 117百万円

#### 繰延税金負債

特別償却準備金	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△24百万円

繰延税金負債合計 △26百万円

繰延税金資産の純額 91百万円

### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SPK シンガポール PTE.LTD.	(所有) 直接 100.0	当社仕入商品の販 売先及び販売情報 の提供元	貸付金 (注1)	—	関係会社 短期貸付金	200
				債務保証 (注2)	169	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(注2) SPKシンガポールPTE.LTD.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

### 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,392円29銭

(2) 1株当たり当期純利益 174円83銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

SPK株式会社  
取締役会 御中

平成28年5月23日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

平成28年5月24日

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 敏夫 ㊞

社外監査役 榎 卓生 ㊞

社外監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第145期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

SPK株式会社  
取締役会 御中

平成28年5月23日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

SPK株式会社

平成28年5月24日

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 敏夫 ㊟

社外監査役 榎 卓生 ㊟

社外監査役 中務 尚子 ㊟

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をいたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

以上



連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	前連結会計年度 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,672	1,653
減価償却費	109	105
長期前払費用償却額	2	1
貸倒引当金の増減額 (減少：△)	△ 30	5
賞与引当金の増減額 (減少：△)	△ 31	20
退職給付に係る負債の増減額 (減少：△)	△ 7	△ 77
受取利息及び受取配当金	△ 18	△ 5
支払利息	4	2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△ 72	△ 1
有形固定資産除売却損益 (△は益)	97	10
売上債権の増減額 (増加：△)	382	△ 338
たな卸資産の増減額 (増加：△)	3	△ 338
仕入債務の増減額 (減少：△)	△ 480	219
その他	32	△ 46
小 計	1,663	1,212
利息及び配当金の受取額	18	5
利息の支払額	△ 4	△ 2
法人税等の支払額	△ 557	△ 549
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,119	665
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△ 18	△ 568
定期預金の払戻による収入	—	971
投資有価証券の売却による収入	88	23
子会社株式の取得による支出	—	△ 58
有形固定資産の取得による支出	△ 432	△ 203
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△ 56	△ 0
貸付による支出	△ 2	△ 8
その他	5	△ 4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 414	151
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (減少：△)	△ 232	80
長期借入金による収入	760	590
長期借入金の返済による支出	△ 270	△ 47
リース債務の返済による支出	△ 40	△ 59
配当金の支払額	△ 304	△ 300
自己株式の取得による支出	△ 229	△ 110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 318	152
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 5</b>	<b>6</b>
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (減少：△)</b>	<b>380</b>	<b>976</b>
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,808</b>	<b>2,832</b>
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>4,189</b>	<b>3,808</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 主要経営指標の推移（連結ベース）

区 分	第142期 (24/4~25/3)	第143期 (25/4~26/3)	第144期 (26/4~27/3)	第145期 (27/4~28/3)
総資産経常利益率 (%)	8.6	8.4	8.6	8.4
売上高営業利益率 (%)	4.0	4.0	4.2	4.3
売上高当期純利益率 (%)	2.6	3.7	2.7	2.9
自己資本比率 (%)	69.8	67.8	66.4	68.1
ROA（総資産利益率） (%)	5.3	7.4	5.4	5.6
営業活動による一株当たりキャッシュ・フロー (円)	199	26	129	221
1株当たり配当金 (円)	55	57	59	61

## 総資産経常利益率

(単位：%)



第142期 第143期 第144期 第145期

## 売上高営業利益率／売上高当期純利益率 (単位：%)

●売上高営業利益率 ●売上高当期純利益率



第142期 第143期 第144期 第145期

## 自己資本比率

(単位：%)



第142期 第143期 第144期 第145期

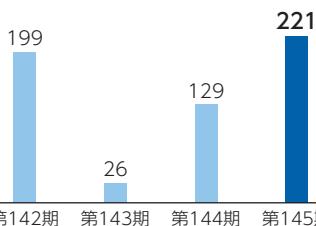
## ROA（総資産利益率）

(単位：%)



第142期 第143期 第144期 第145期

## 営業活動による一株当たりキャッシュ・フロー (単位：円)



第142期 第143期 第144期 第145期

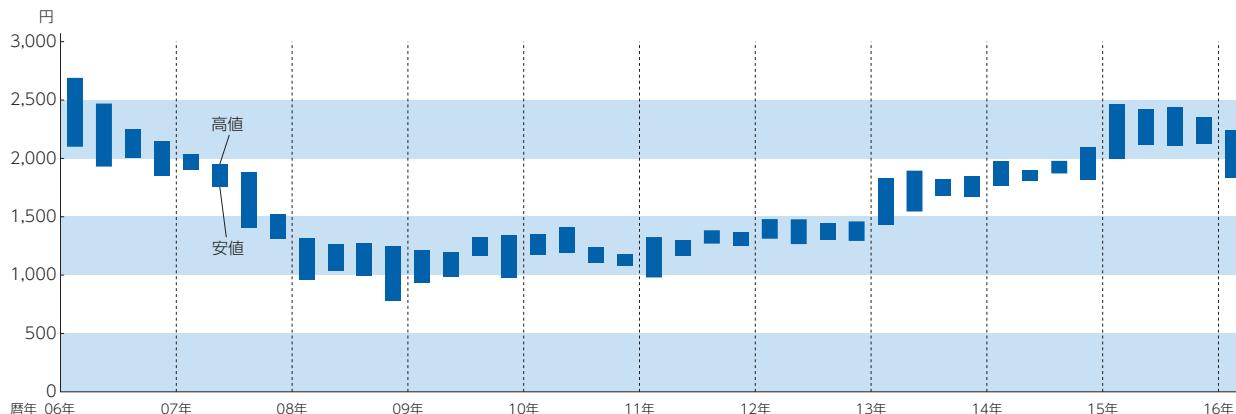
## 1株当たり配当金

(単位：円)



第142期 第143期 第144期 第145期

## 株価の推移



## 株式関連指標

	11年3月期	16年3月期	倍率
売上高 (百万円)	28,554	39,273	1.38
経常利益 (百万円)	1,125	1,701	1.51
株主数 (名)	3,307	3,815	1.15
海外株主保有比率 (%)	11.3	13.1	1.8P
時価総額 (億円)	64.6	105.3	1.63
期末株価 (円)	1,220	2,014	1.65
日経平均株価 (円)	9,755	16,758	1.72

## 役員 (平成28年6月21日以降は下記役員構成を予定しております)

### 取締役

代表取締役社長		轟 富和
専務取締役	工機営業本部長	赤穂 伸也
常務取締役	国内営業本部長	松村 秀樹
常務取締役	海外営業本部長	沖 恭一郎
常務取締役	管理本部長	藤井 修二
社外取締役		西島 康二

### 監査役

常勤監査役		清水 敏夫
社外監査役	(公認会計士・税理士)	榎 卓生
社外監査役	(弁護士)	中務 尚子

## 会社概要

商号	S P K 株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所市場第一部)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2571 FAX06-6454-2494
ホームページ	<a href="http://www.spk.co.jp/">http://www.spk.co.jp/</a>
会社設立	1917年 (大正6年)
営業目的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取引銀行等	(株)三菱東京UFJ銀行・(株)みずほ銀行・(株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 大阪 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告 公告掲載URL <a href="http://www.spk.co.jp/">http://www.spk.co.jp/</a>

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

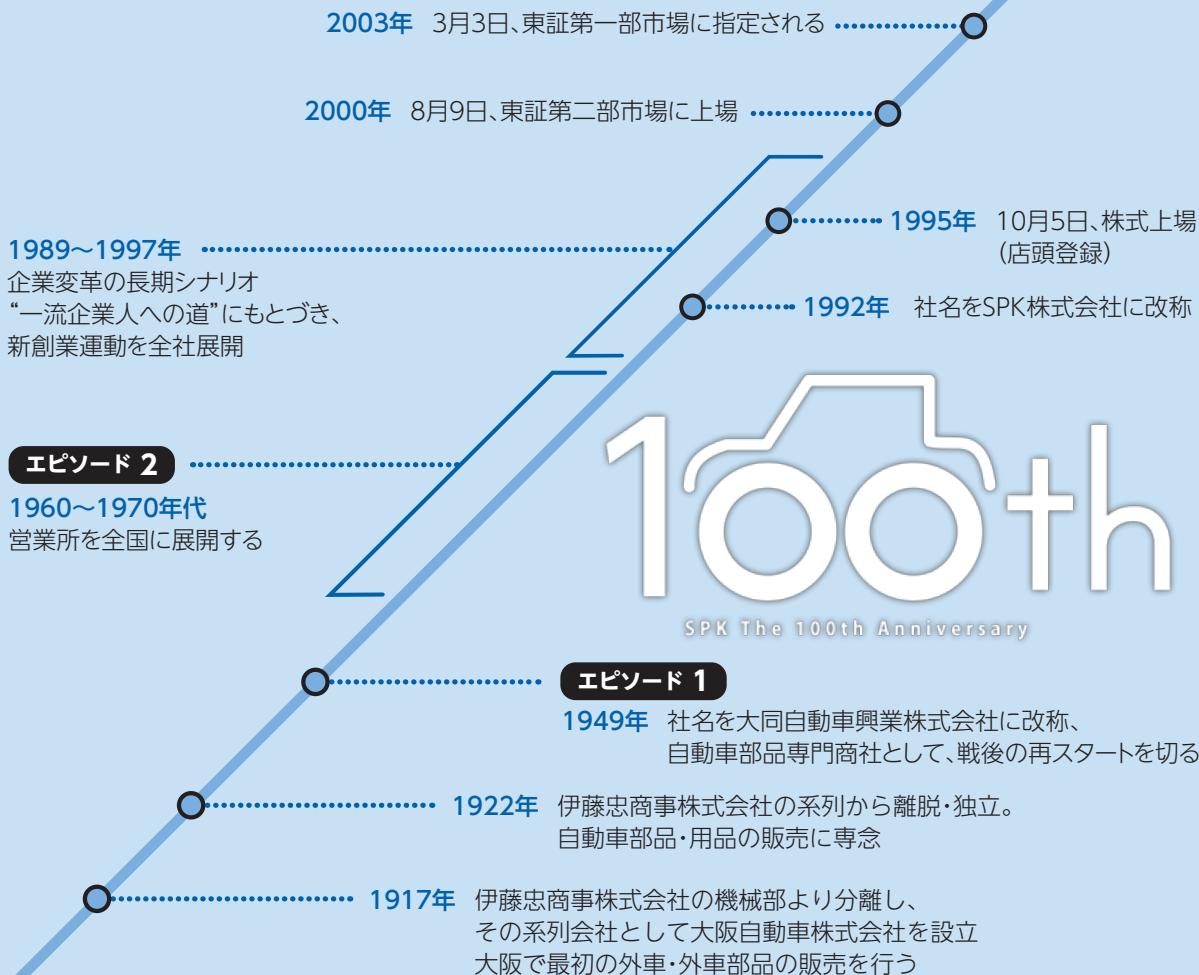
(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 写真で見る SPK100年のあゆみ

— 1946～1970年 成長期 —

vol.2



エピソード  
1

1949年  
社名を大同自動車興業株式会社に改称

自動車部品専門商社として、戦後の再スタートを切る。



大同自動車興業株式会社本社

エピソード  
2

1960～1970年代  
営業所を全国に展開

全国各地に営業拠点網を広げる。



札幌出張所(左)  
名古屋出張所(下)







株主総会  
会場ご案内図

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム (4階)

電話 06-6343-7000 (代表)



交通のご案内

J R 「大阪駅」 桜橋出口より 徒歩約7分

J R 「福島駅」 より 徒歩約6分

阪神 「梅田駅」 西出口より 徒歩約5分

阪神 「福島駅」 東出口より 徒歩約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。